

加工食品への栄養成分表示の義務化に向け、食品製造業者への対応
とイノベーション創出に関連する要因を明確にするための調査研究

【背景】2020年4月1日原則として消費者向けに予め包装されたすべての加工食品と添加物（業務用加工食品は除く）に栄養成分表示の義務づけが全面施行される。一般用加工食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者に栄養成分表示の義務化がかかり、小規模の事業者が製造した食品でも、スーパー等の販売する事業者が小規模の事業者でない場合は栄養成分表示が必要である。

【課題】1. 徳島県における食品製造業者数は正確に把握されていない。そのため従業員数別売り上げ別食品製造業者数は不明。2. 食品製造業者・食品販売業者は、栄養成分表示の義務化に対応しなければならない。しかし、多方面で企業力の弱い零細企業が多い徳島県において、栄養成分表示への対応に関する現状、業者負担や課題について現在把握されていない。3. 一方では、糖尿病対策が大きな課題である。

【目的】1. 販売業者における加工食品への栄養成分の表示の現状を把握する。
2. 栄養成分表示を推進するために食品製造業者にかかる負担や課題及び対応策の要因を明らかにする。
3. 発想の転換をはかるため、徳島県の課題である糖尿病患者への食事療法に栄養成分表示制度を活用したイノベーションの創出に関連する可能性及び要因を明確にする。
これらの結果から栄養成分の表示義務化に向けての支援方策を検討する基礎資料を得ることを目的とした。

I 大学生による加工食品への栄養成分表示の現状把握調査

【実施方法】平成29年6月に徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科の学生が店舗を訪問し、加工食品（特に徳島県の特産品）をグループごとに調査した。グループ内の食品数と栄養成分表示が実施されている商品数及び徳島県の食品関連事業者の商品数及びナトリウム及び食塩相当量の表示状況、推定値の表示の有無を把握した。

【結果及び考察】一つのスーパーマーケットにおける徳島県内で特産品といわれているそば、うどん、みそ、しょうゆ、わかめ、そうめん、和菓子、おみやげの食品コーナーに並ぶ加工食品(363食品)を調査した。これらの栄養成分表示を見ると、徳島県の食品における実施率は31.4%で、徳島県外69.6%に比べて半分ほどの実施率であった。この低い実施率及びナトリウム表示・食塩相当量の表示状況を見ると、徳島県の食品製造業者が出遅れている可能性が高いのではないかと推測される。食品グループ別にみると、そうめんの栄養成分表示の実施率は100%であったが、和菓子51食品中5.9%、おみやげ43食品中20.9%と低かった。

II 食品製造業者が全面的な栄養成分表示を実施するために必要な要因の抽出調査

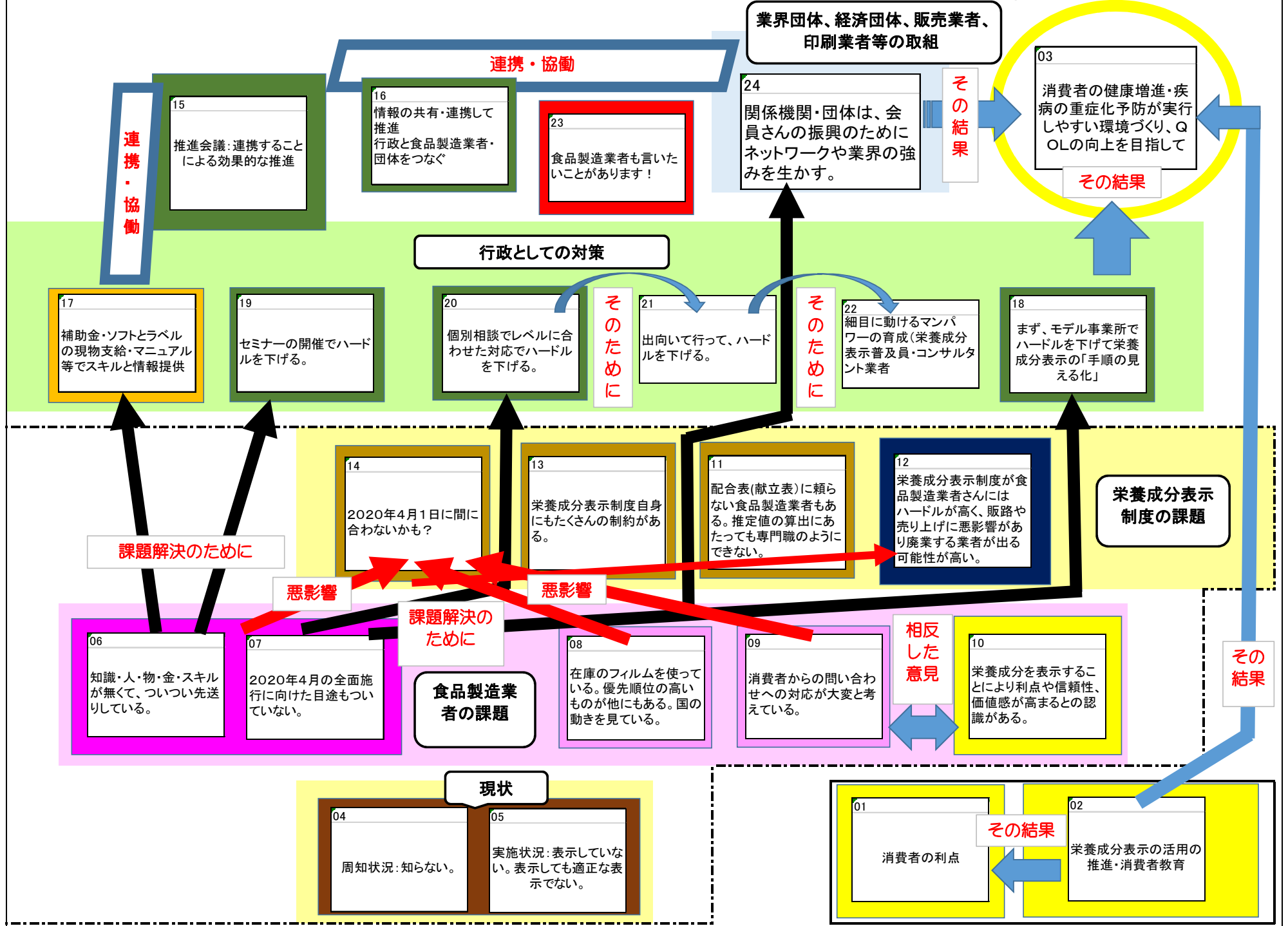
【実施方法】質的調査 インタビュー法（個別）**【調査期間】**平成29年9月～11月 **【研究協力者】**徳島県内の食品製造業者13人**【結果及び考察】**(1)13の食品製造業者にインタビューした結果を生の声として全面的な栄養成分表示を実施するに当たっての現状や課題及び必要な支援内容の要因を抽出した。(2)栄養成分表示の義務化等知らない業者がいた。(3)食品製造業者は、ハードルが高くて先延ばしにしていることが浮き彫りになった。(4)栄養成分表示が難しく廃業を予定している業者もいた。(5)行政の対策と業界団体、経済団体、販売業者、印刷業者等の関係機関・団体からの2方向からの対応策があり、行政の対策として先送りにしている課題を解決するために頻繁なセミナーの開催や個別相談でレベルに合わせた対応、モデル事業所での取組、推進会議の開催、補助金等があげられた。この中で特徴的な対策は、栄養成分表示ができるように業者個々に出向いて行き個別に対応して栄養成分表示のハードルを下げるシステムである。このためにはマンパワーの養成が必要である。また、食品製造業者にとって身近で、同じような加工食品を製造している業界団体でサポートし合うことが効果的であることも示唆された。(6)消費者教育によって栄養成分表示が活用されることが食品製造業者の利点につながるため、消費者教育を強化することの必要性が見えてきた。

III 栄養成分表示によるイノベーション創出に関する可能性と要素の抽出調査

【実施方法】質的調査 自記式郵送法**【調査期間】**平成30年1月**【研究協力者】**徳島県内の食品製造業者16人、食品製造・販売業者1人、管理栄養士等1人**【結果及び考察】**消費者である糖尿病等生活習慣病療養者の目線に立って、栄養成分表示を活用した食品開発におけるイノベーションを創出する可能性と要因を系統的に探究し整理した。その結果、食品関係、料理関係、アプリ関係、料理と販売方法関係、SNSを活用したアドバイスや宅配関係、飲食店関係の可能性がピックアップされた。新ビジネスのイメージの抽出がイノベーションの創出の可能性にあたる。さらに新ビジネス同士のコラボによっても新ビジネスが創出される可能性が示唆された。しかし、これら新ビジネスの実現可能性が問題である。そのためには、ビジネスモデルを活用して経営戦略を検討する必要がある。また、一方では消費者教育を推進することも新ビジネスの収益向上において必須であることが示唆された。栄養成分表示制度に合った表示をすることが新ビジネスに必須であり、その表示が消費者を納得させると共に消費者の利点につながることを浮き彫りになった。

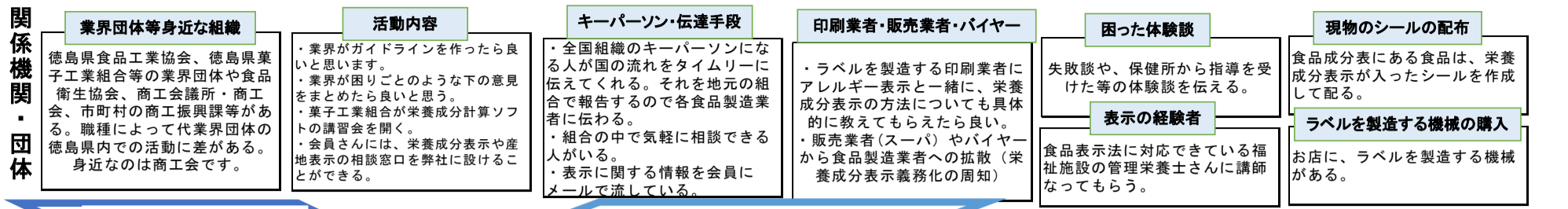
栄養成分表示の全面的な表示が実施されるために必要な要因の体系図(概略図)

徳島文理大学 中川 利津代 平成30年2月28日



栄養成分表示の全面的な表示が実施されるために必要な要因の体系図

関係機関・団体は、会員さんの振興のためにネットワークや業界の強みを生かす。



情報の共有・連携して推進

行政と食品製造業者・団体をつなぐ

食品製造業者も言いたいことがあります！

連携することによる効果的な推進
補助金・ソフトとラベルの現物支給・マニュアル等でスキルと情報

推進会議
食品表示に向けての推進会議の開催

まず、モデル事業所でハードルを下げて栄養成分表示の「手順の見える化」

食品表示法の全面施行は2020年4月で、今は、栄養成分表示が義務化されていない。今は旧法も生きていて栄養成分表示が無くても違法でないこと周知していただきたい。

1回だけの収去で栄養成分表示との誤差範囲を判断する方法ではなく、複数行う等収去の方法を考えたおしえていただきたい。

栄養成分表示によって部分的には利点が出るが、栄養素という視点だけでなく発酵食品の視点や食文化という視点からも業者の利点を考えたい。

対応策

補助金
徳島県や業界団体から栄養成分の分析費用等の補助が出る。金銭的支援（1品だけ無料で支援しますよ）。まず最初はやってみよう！

ソフトの開発・配布
栄養成分の計算ソフトを作ってホームページに掲載したり、業界団体に配る。

モデル事業所から
モデルになる食品製造業者を対し個別指導をする。

マニュアル・事例集作
公式見解のリストがあれば良いと思います。保健所が相談結果の事例集を作ったどうか。表紙に特化した食品表示のマニュアル（手引き・ハンドブック）ひな型まで作っている。

共同で使えるラベル
ラベルを作成する機会等、共同で使えるようになる。（道の駅・産直市・すきとく市等）包装資材を全部作り直さずシールで対応できたら良い。

表示の目安が掲載・わかるホームページ
消費者庁のホームページを見たらわかるようにしてほしい。中小企業のメインになる商品の例示をアップしたら、表示の目安がわかる。

行政機関

セミナーの開催でハードルを下げる。

セミナーの頻繁な開催
保健所が栄養成分表示に取り組むハードルを下げる役割をしてくれたらと思う。セミナーを頻繁に実施してほしい。

内容
法律について具体的に教えてもらえたらありがたい。推定値で表示する方法があることを周知する。栄養成分表からひびく栄養成分の計算の仕方。工業技術センター等、検査分析を依頼する機関の紹介。営業許可時か業種ごとか
保健所の営業許可の時により詳しく具体的に説明をする。或いは保健所が業種の種別別に説明会を開催する。

個別相談でレベルに合わせた対応でハードルを下げる。
具体的に知る
カロリー計算の方法を具体的に教えていただくことが必要。栄養成分の計算は個別相談で行う。

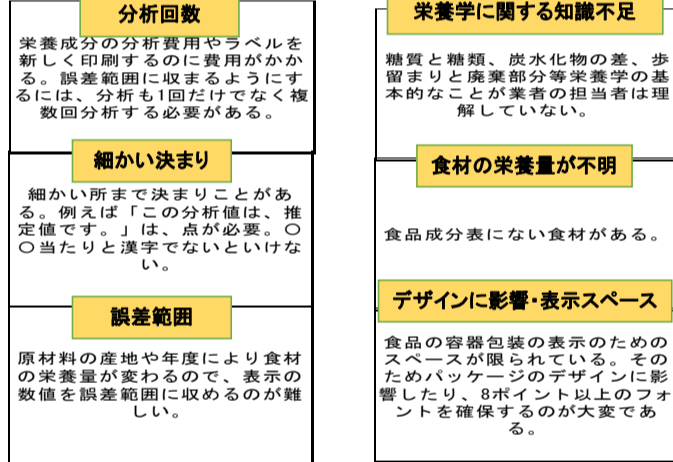
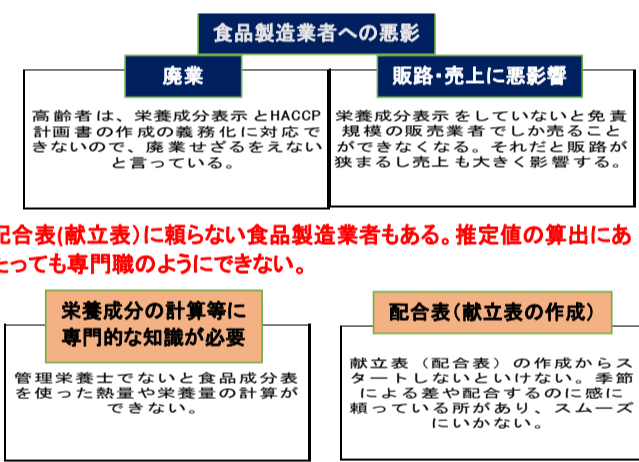
産直市に相談窓口
保健所に食品製造業者が相談に行くのではなく、産直市に決まった曜日に出張してきてくれて、相談窓口を開設してくれると相談しやすい。現場で確認
「配合表がありますか」からスタートして、聞き取りが必要。現場に行ってみて実際に確認する必要がある。巡回して計算
県の職員が食品製造業者を巡回して栄養成分を計算してあげる。工業技術センターが分析できることを周知する。

細目に動けるマンパワーの育成
栄養成分表示普及員
栄養成分表示普及員の養成
コンサルタント業者
行政には限界がある。コンサルタント業者が、自社のこの商品にと言う時に個別の聞き取りをする必要があると考える。

栄養成分表示制度が食品製造業者さんにはハードルが高く、販路や売り上げに悪影響があり廃業する業者が出る可能性が高い。

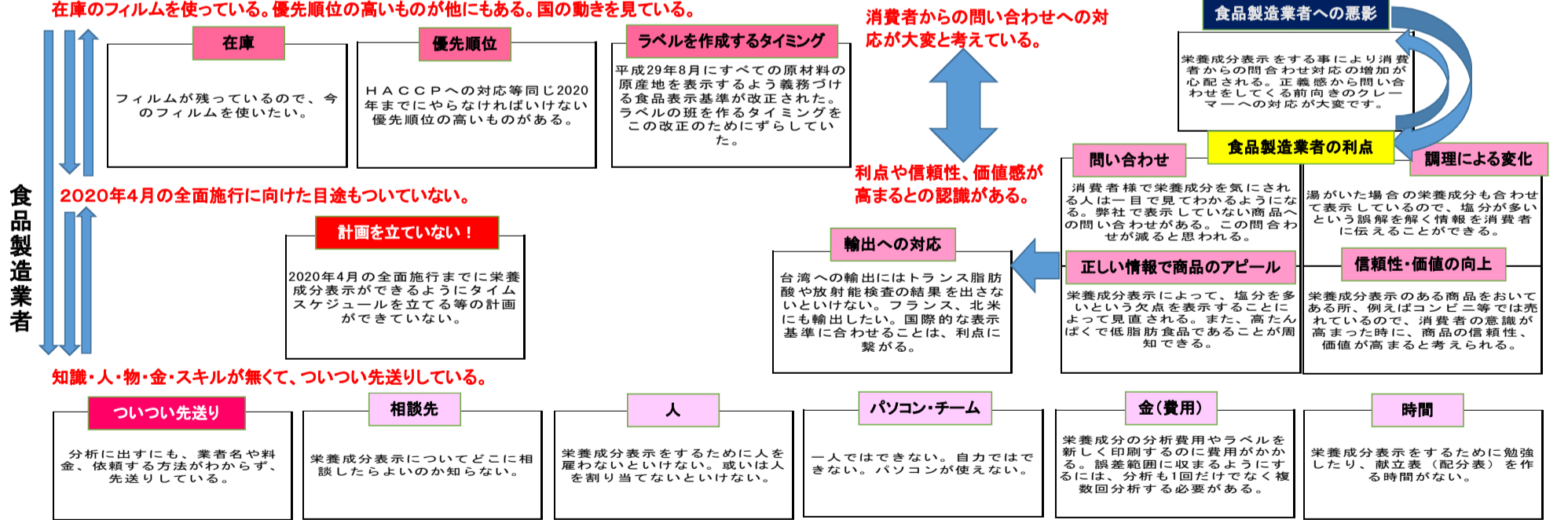
栄養成分表示制度自身にもたくさんの制約がある。

栄養成分表示制度



2020年4月1日に間に合わないかも？
販売業者が動かないと進まない！
ラベルは、産直市で作成しているのでも、産直市が動かないと前に進まない。

課題



現状

周知状況: 知らない
栄養成分表示の義務化及び栄養成分表示の免責事業所について知っている事業所もあるが、全く知らない事業所もある。

実施状況: 表示していない
栄養成分表示を推進している事業所、栄養成分表示を全くしていない事業所に分かれる。

情報元
徳島県の表示セミナー、保健所の講習会、産直市主催の研修会、業界の組合、消費者庁のセミナー等機関誌・業界誌で栄養成分表示に関して掲載されているが、多くて枚数が2から3枚ほどであり参考にならない。

消費者の健康増進・疾病の重症化予防が実行しやすい環境づくり、QOLの向上を目指して

目的

